

		検 算		設 計	
令和8年度					
ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託 金抜き設計書					
業務番号 北農牧委第2号					
業務場所 北秋田市森吉字森吉山麓高原1-1 地内					
事業主体名 北秋田市					
施工期間 日間					
着工年月日 契約日の翌日					
完成年月日 令和8年11月10日					
業務委託費 (内消費税額 -)					
精算見込額					
業 務 概 要					
アスベスト調査 N=1式					
(1) 書面調査、現地目視調査 N=1式					
(2) 分析調査（定性分析） N=23検体					
(3) 報告書作成 N=1式					

ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託 業務仕様書

1. 業務名称

ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託

2. 対象施設および調査範囲

調査対象施設は下記のとおりとする。

施設名称 : ノロ川牧場施設 (①看視舎、②格納庫、③堆肥舎、④避難舎)

所在地 : 北秋田市森吉字森吉山麓高原 1-1 地内

構造、建築年、延床面積

施設名	構造	建築年	延べ床面積
① 看視舎	木造平屋	令和 8 年以前	69.40 m ²
② 格納庫	鉄骨平屋	昭和 53 年	172.23 m ²
③ 堆肥舎	木造平屋	昭和 53 年	39.66 m ²
④ 避難舎	木造平屋	昭和 52 年	128.89 m ²

3. 履行期間

契約日の翌日から令和 8 年 11 月 10 日まで

4. 調査目的

本業務は対象施設に対し、石綿障害予防規則第 3 条に基づく「書面調査および現地目視調査」及び「分析調査」を実施し、建材等の石綿含有状況を調査することを目的とする。

5. 業務内容

(1) 書面調査および現地目視調査

原則として書面調査と現地目視調査を実施することとする。

書面調査では設計図書等を確認し、書面上で石綿含有建材の使用場所等を把握する。書面調査に必要な設計図書等については、発注者より貸与することとする。(発注者が所有しているものに限る) ただし、設計図書等が無い場合には、現地目視調査のみ実施することとする。

現地目視調査では、書面調査結果を踏まえて現地にて設計図書等と異なる点がないか、または設計図書が無い範囲について目視にて確認する。

調査範囲には高所も含まれていることから、安全に留意して作業を実施するとともに、安全に作業することが困難な場合は調査を実施せず、その旨を報告書に記載することとする。

(2) 分析調査

書面調査、現地目視調査において石綿含有の有無が把握できない場合は、現地で当該建材を採取し分析調査（定性分析）を行うものとする。

採取箇所の詳細については、書面調査、現地目視調査結果を踏まえて選定することとし、建材採取にあたっては建材の破壊を可とするが、施設の使用に支障をきたさないよう必要最小限の破壊とし、修復措置（開口部の閉塞処理、スプレーにより採取箇所を目立たなくする等）を行うこととする。

1) 定性分析（石綿）

分析方法は JIS A 1481-1 により行うことを基本とする。

2) 定量分析（石綿）

分析方法は JIS A 1481-5 により行うことを基本とする。

定量分析については、定性分析において石綿含有と判断された場合に調査職員と協議し、指示があった場合に実施するものとする。

3) 調査における留意事項

本業務においては、書面調査、現地目視調査結果ならびに分析調査結果を総合判断する必要があるため、第三者への再委託をしてはならないこととする。

※1) 及び 2) の石綿分析においては、アスベスト分析マニュアル（最新版）に留意して実施すること。

6. 資格要件

本業務においては、次の資格を有する者を配置すること。

- (1) 特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者
- (2) 分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定める者（分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者またはその者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者）

7. 成果品

本業務の成果物は次の通りとし紙媒体 1 部、PDF データ（CD-R データ）2 部を提出することとする。

- (1) 書面調査および現地目視調査報告書（調査概要、詳細表）
- (2) 石綿分析調査結果報告書
- (3) 試料採取状況写真
- (4) その他、必要と認められる資料等

8. その他

- (1) 着手にあたっては、着手届、資格要件を確認出来る書類（資格証写し）、その他必要書類を提出すること。
- (2) 本委託の履行にあたっては、関係する諸法令を遵守すること。

- (3) 調査対象施設は利用中であるため、調査職員と協議し調査日時を決定すること。
また、第三者被害や展示品の損傷等が生じないよう安全対策を行った上で作業すること。
- (4) 調査にあたり破壊する箇所や程度等については、調査職員と協議すること。
- (5) 受注者は、作業実施にあたり事故の無いよう安全に努めること。
- (6) 破壊検査で発生したボード類の破片、粉砕材等については、現場清掃の上、受注者の責任において適切に処分すること。
- (7) 受注者は、調査内容をはじめ当該業務の情報を外部に漏らしてはならない。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者で協議のうえ決定する。

ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託

名 称		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 直接人件費		1.0	式			
2. 直接経費		1.0	式			
3. 諸経費		1.0	式			
計		1.0	式			
		1.0	式			千円まるめ
消 費 税	10%	1.0	式			
合 計		1.0	式			

ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 直接人件費						
①労務費	(1) 準備・採取					
	特定建築物石綿含有建材調査者	3.5	人日			
	技師補	3.0	人日			
	(2) 事前調査報告書					
	特定建築物石綿含有建材調査者	2.0	人日			
	小 計					
2 直接経費						
①分析費	アスベスト定性分析	23.0	検体			
②車損料		2.0	台日			
	小 計					
3 諸経費	一般管理費・安全管理費等	1	式			
	合 計					

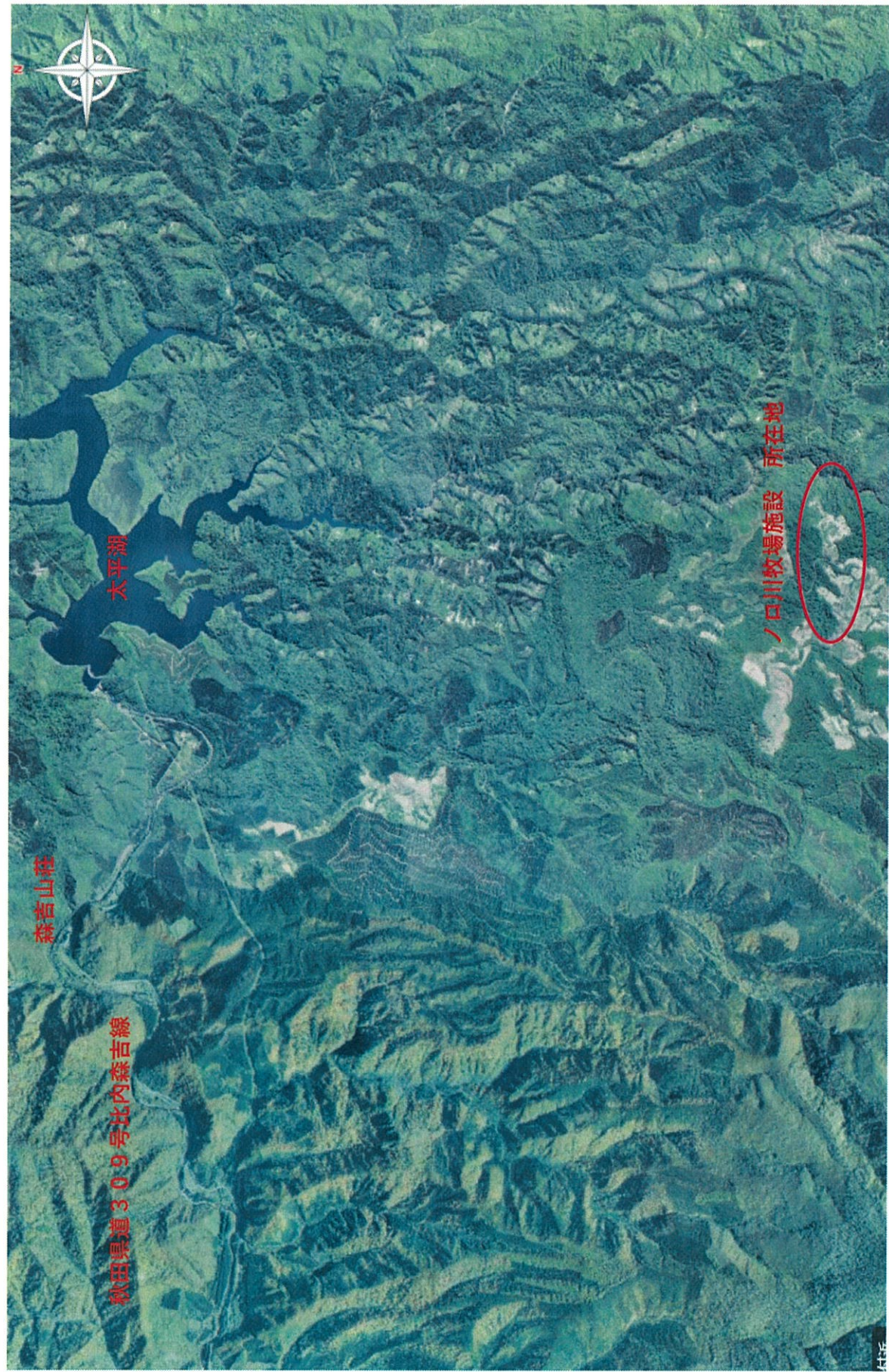
業務番号 北農牧委第2号

業務名 ノロ川牧場施設アスベスト調査業務委託

【調査予定箇所一覧表】

N0	施設名	外内の別	室名	部位	調査箇所	定性分析	定量分析
1	看視舎	外回り		屋根	アスファルトフェルト	○	-
2				基礎等	モルタル	○	-
3				軒天	成形板	○	-
4				軒天	成形板（有孔）	○	-
5				外壁	内部断熱材	○	-
6		内部	廊下	天井	化粧石膏ボード	○	-
7			廊下	壁	石膏ボード+クロス	○	-
8			和室	壁	メガネ石	○	-
9			浴室	壁・床	磁器タイル	○	-
10			浴室	壁・天井	塗材	○	-
11			玄関	床		○	-
12			玄関	壁		○	-
13	格納庫	外回り		屋根	アスファルトフェルト+木毛版	○	-
14				基礎	モルタル	○	-
15			燃料庫	外壁	塗材（薄青）	○	-
16		内部	格納庫・燃料室	内壁	モルタル	○	-
17	堆肥舎	外回り		屋根	アスファルトルーフィング	○	-
18				外壁	塗材（薄緑）	○	-
19				軒天	防火ライト	○	-
20		内部		巾木	モルタル	○	-
21	避難舎			屋根	アスファルトルーフィング	○	-
22				軒天	成形板	○	-
23		内部		巾木	モルタル	○	-

ノロ川牧場施設 位置図



ノロ川牧場施設 配置図

